

エネルギーのふるさと



とまり



泊小学校大運動会 〈平成27年6月7日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 熱戦 泊小学校大運動会&泊中学校陸上記録会
- ◆ 平成27年度 泊消防団消防総合演習
- ◆ 第44回とまり群来まつり 7月18日開催
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

泊中学校陸上記録会・泊小学校大運動会が6月5日と7日、盛大に開催されました。
 両日とも天候に恵まれ、この日のために一生懸命に練習や準備してきた成果を元気いっぱいに披露していました。



女子800m



男子1500m

中学校陸上記録会では、抜きつ抜かれつの全員リレーなどが行われ、大きな声援が送られていました。
 記録会テーマ「輪～55人の絆～」



男子ボール投げ



男子走り幅跳び



女子走り幅跳び



女子ボール投げ



女子100m



男子100m



男子走り高跳び



女子走り高跳び

熱戦 運動会 & 陸上記録会



3・4年生
80m徒競走



1・2年生
50m徒競走

小学校運動会では、趣向を凝らした種目が多く行われ、笑いや歓声が響いていました。
運動会テーマ「全力疾走～風のように走れ!!」



5・6年生
全力で借りにいきます!!



3・4年生
つむつむ はこぶ



全校 紅白綱引き



4～6年生 よさこいソーラン2015



1～3年生 学園天国2015



5・6年生 騎馬戦



1・2年生 紅白玉入れ

平成27年度



泊消防団消防総合演習

～安全で安心して暮らせるために～ 5月24日(日)

日頃の訓練成果と村内消防団の連携等確認を目的とした総合演習が山村広場で開催され、消防団員あわせて約50名が参加しました。

統監の牧野村長による観閲、小隊訓練、ポンプ操法訓練、玉川下流茅沼市街地での放水訓練、分列行進が行われ、来賓や訓練を見学に来た村民に日頃の成果を披露しました。

その後、山村広場で辞令交付、統監訓辞講評、来賓祝辞と続き丹羽団長が団員を代表して答辞を述べ、最後に万歳を三唱して演習は終了となりました。

サイレンの警笛や火災箇所の連絡、一斉放水など本番さながらの訓練で、消防団員は緊張した面持ちで、自分の役割を見事にこなしていました。

辞令交付

任用

(平成27年2月1日発令)
第4分団 団員 吉澤 広朗



第四十四回

とまり 群来まつり

歌謡ショー
午後6時〜午後8時

中村 美律子

山口 進介

花塚 ゆき美

タツ 美由



7/18 土 11時より

会場 盃海水浴場

第44回 とまり群来まつりプログラム

- 11:00~20:00 絵文字コーナー
- 11:00~17:00 伊方町物産コーナー
- 11:00~17:00 2015 とまりアートフェスティバル
- 11:00~15:00 海軍おしぼりコーナー
- 11:00~15:00 タタキ水筒
- 手裏剣戦隊 ニンニンジャー キャラクターショー
- ① 11:00~11:30
- ② 15:00~15:30
- 11:30~12:00 12:30~13:00 キッズダンスショー
- 12:00~ 12:30 13:00 13:30 14:00 14:30 15:00 15:30
- 18:00~20:00 歌謡ショー
- 20:00~21:00 花火大会



詳細は群来まつり実行委員会事務局までお問い合わせください TEL0135-75-2101
主催：群来まつり実行委員会 後援：泊村/泊村観光協会

日本海 ニッコ元気村 トピックス

5/20

ノルディックウォーキングを楽しむ

泊村公民館から老人ホームの区間で、ノルディックウォーキング教室が行われました。

ノルディックウォーキングは、専用のポールを両手に持って歩くので下半身だけでなく、腕・上半身の筋肉を使う全身運動であるため、通常のウォーキングと比べ消費カロリーを上昇させ、膝の関節への負担も軽くできます。

参加者は気持ちの良い汗をかきながら、ノルディックウォーキングを楽しみました。



5/22

泊村寿大学修学旅行

平成27年度寿大学事業として、学生34名で余市・小樽・赤井川方面への修学旅行が実施されました。

旅行を楽しみにしている方も多く、ニッカウヰスキー見学、朝里クラッセホテルでの入浴、道の駅あかがわ見学など、心の癒し交流と親睦を深めてきました。



6/4

ふれあいパークゴルフ大会

カブトラインパークゴルフ場において、65歳以上の方を対象とした、ふれあいパークゴルフ大会が開催され、28名の方が参加しました。大会当日は、あいにくの雨模様でしたが、日頃の練習で培った技を披露しながら、お互いの親睦と交流を深め合い、爽やかな汗を流しました。



6/5 とまり保育所バス遠足

少々不安定な天気の中、親子でバスに乗り、保育所ゆり組園児16名が札幌市円山動物園に行ってきました。

待ちに待った遠足に、子どもたちは朝からウキウキ、ワクワク。大きな動物や元気に動き回る動物に園児たちは大喜びでした。1日たくさんの経験をさせていただきました。



6/9 ニシン稚魚放流

4町村（泊村・岩内町・神恵内村・寿都町）と各漁協でつくる後志南部地域ニシン資源対策協議会は、10万尾の稚魚を泊漁港で放流しました。

これは、ニシン資源の回復を図る目的で行われた事業で、体長約6cmの稚魚が魚体を光らせ、元氣よく大海原へ泳いでいきました。

がんばって大きく育て、この前浜に戻ってきてほしいですね。



6/14 フラワーロードの会 役場庁舎国道沿いに花植え

とまりフラワーロードの会（会長 藤巻みや子）と各団体、ボランティアの方々のご協力により役場庁舎横の国道229号線沿いの花壇に花苗が植えられました。

花苗は赤と白のペコニア3,000株が用意され、約40人の方のご協力により、国道沿いが色鮮やかな花でいっぱいになりました。

花はこれから太陽の光をたくさん浴びて綺麗に咲き誇り、道行く人達の目を楽しませてくれることでしょう。



**いつまでも
お元気で!!**
長寿祝い金(長寿者褒賞)

泊村長寿者褒賞条例に基づき、村内で長年にわたり、地域社会の発展に貢献された御高齢者に対し、長寿のお祝い金として支給しております。

6月15日に満90歳を迎えられた興志内地区藤田ハナさんへ、村からお祝い状とお祝い金が手渡されました。

これからも健康に気をつけて、お元気で過ごしてください。

**長寿祝い金
(長寿者褒賞)
について**

◎90歳に達した方 ……35万円 資格要件

◎95歳に達した方 ……35万円

◎100歳に達した方 ……30万円

村内に引き続き30年以上住所を有し、かつ、現に10年以上居住している方。

長寿祝い金(長寿者褒賞)についてのお問合わせ 役場住民福祉課 TEL75-2134

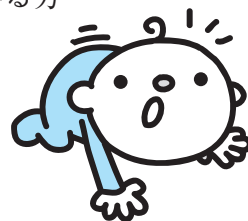
児童手当制度のご案内

<支給対象>

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

<支給額>

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

<支給時期>

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

<支給要件>

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象となります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

はじめに行うこと

<認定請求>

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、泊村に届出が必要です。村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

<認定請求に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②所得証明書前年の1月1日に、泊村に住民登録の無かった方
→ 前住所地の市区町村長が発行する所得証明書
- ③通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）

続けて手当を受けるには？

<現況届（毎年6月に提出）>

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

<現況届に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②所得証明書前年の1月1日に、泊村に住民登録の無かった方
→ 前住所地の市区町村長が発行する所得証明書
- ③通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）…変更がなければ必要ありません。

次に該当する場合には届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②泊村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- ④国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

児童扶養手当について

<児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

<支給要件は？>

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

<手当額（月額）とは？>

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 子ども1人の場合
全部支給：月額 42,000円 一部支給：月額 41,990～9,910円
- 子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降は1人につき：3,000円

<支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

<手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

<現況届>

児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

特別児童扶養手当について

<特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

<支給要件は？>

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

<手当額（月額）とは？>

1級：51,100円 2級：34,030円

<支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

<手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 診断書（用紙は役場にあり。）
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

<所得状況届>

特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一齐更新について～

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、オレンジ色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、泊村役場住民福祉課保険係までお申し出ください。

新しい保険証の色はオレンジ色です



■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはピンク色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、泊村役場住民福祉課保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・高齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証はピンク色です



■ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9月（平成27年1月～6月の医療費を対象）に行います。

●新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または泊村住民福祉課保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
 - この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民福祉課保険係

電話 75-2132

「北海道民の食と運動に関する調査」へのご協力のお願い

泊村役場住民福祉課では、「北海道民の食と運動」の実態を明らかにするための調査を実施いたします。

泊村の15～74歳の住民から無作為に選ばれた方々に、食事や運動などの生活習慣に関する調査票をお送りして、調査へのご協力をお願いする予定です。調査には道内の他の市町村も参加し、得られる結果は、泊村ならびに北海道の健康づくりの政策にとって非常に重要なものとなります。調査対象に選ばれた方々には、趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力くださいますようお願いいたします。なお、本調査は北海道大学大学院医学研究科公衆衛生学分野と共同で実施いたします。

調査の目的 北海道に住んでいる方の食生活や活動量を明らかにし、市町村や個人の健康づくりに役立ててもらうため

調査の対象 泊村にお住まいで15～74歳の方（平成26年12月末基準年齢）のうち、無作為に抽出した480名

調査方法 夏季と冬季で食生活・活動量を比べるためのアンケート調査を実施

①対象者となる方に封書にてアンケートを送付します。

※アンケート用紙～2種（選択肢チェック・記述式）

②回答いただける場合、記入済みアンケートを返信封筒に入れ投函ください。

※記入漏れがあった場合、大学側より電話による問い合わせを行うこともあります。

③回答いただいた方には、個人のアンケート分析結果票と謝品を送付します。

④②のアンケート送付時に、冬季アンケートの協力について了解いただいた方が、冬季のアンケート対象者となります。その場合は、①～③を冬季に繰り返し行ってもらうこととなります。

調査期間 夏季アンケート：7月8日（水）から7月21日（火）

冬季アンケート：12月～2月予定（詳細が決まり次第広報等でお知らせします。）

調査結果について ●夏季・冬季の調査毎、個人の食習慣調査についての分析結果（アドバイスも含む）を回答された方に送付します。

●村全体の結果については、村で保管します。

※この調査について個人結果を村が保管することはありません。

謝礼について 夏季・冬季の調査毎に500円のクオカードを予定しています。

但し、謝品の送付は、選択肢チェックアンケートを全て回答いただいた方のみとなります。

～ アンケート調査について説明会を開催します ～

「北海道民の食と運動に関する調査」泊村住民説明会

日時 7月13日（月）13：30から15：00

会場 泊村公民館 ホール

対象者 「北海道民の食と運動に関する調査」のアンケート用紙が届いた方
・ご家族の方

内容 北海道大学大学院の担当者の方による調査についての説明、質疑応答
※当日、回答したアンケートを持参いただければ会場で回収致します。

送迎 村福祉バスにて村内のバス停をまわります。

乗車される方は、各バス停でお待ちください

茂岩発・盃 ～ 泊 ～ 茅沼 ～ 渋井 ～ 堀株

12：50 12：58 13：03 13：15 13：20

問い合わせ 泊村役場住民福祉課健康づくり係 TEL:75-2132
北海道大学大学院医学研究科公衆衛生学分野 TEL:011-706-5067

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に 12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



愛称：マイナちゃん

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、 災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外で マイナンバーを利用したり、他人に 提供したりすることはできません。



- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、 公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。



マイナンバーのホームページ： <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

公式twitter： https://twitter.com/MyNumber_PR

マイナンバーのコールセンター：0570-20-0178 (マイナンバー)

認知症の母の自宅の処分

Q. 認知症の母が老人ホームに入居したので、空き家になった自宅を、今後売却しようと考えています。売却にあたりどのようなことに注意すべきでしょうか。

A. ご自宅の敷地と建物の名義人がお母様であれば、お母様が売主となって自宅を売却します。ここで、お母様の認知症の進み具合に注意すべきです。判断能力が著しく低下し契約を結ぶ能力がなくなっている場合には、家庭裁判所に申し立てて、お母様のため「成年後見人」という代理人を選任してもらう必要があります。

また、自宅を亡くなったお父様名義のまま相続手続きをせずに放置しているケースも少なくありません。その場合自宅を売却するには大きく、相続人全員で合意して、①共同で売却するか、②自宅の代表相続人を決めた上でその相続人が売却する方法をとることになります。①②のいずれにせよ、相続人全員が合意する（「遺産分割協議」ともいいます。）必要があります。

このときも、お母様の判断能力が著しく低下し契約を結ぶことができない場合には、「成年後見人」がお母様を代理して遺産分割協議をする必要があります。相続手続き未了のまま長年放置しておく、相続人の皆さんがご高齢になり、複数の方それぞれに成年後見人をつけなければ処分できないことも少なくないので、なるべく早いうちに相続手続きを済ませることをお勧めします。なお、成年後見人は、裁判所の許可を得た上で自宅を処分することになります。「成年後見人」選任の申立方法については、弁護士などの専門家にご相談ください。

岩内ひまわり基金法律事務所 古宮弁護士の法律豆知識
弁護士 古宮 靖子 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

第4回 「司法書士ってどんな人？」

司法書士は、気軽にご相談いただける皆様に身近な法律専門家です。

不動産登記、会社や法人の登記、簡易裁判所の訴訟代理、裁判所へ提出する書類の作成、成年後見業務などが仕事です。

例えば、こんな時に司法書士に相談してみてください。

- ・不動産を子供の名義に変えたい。(売買や生前贈与など) ・相続の手続きの仕方がわからない。
- ・遺言書を書いておきたい。
- ・認知症の親の療養費を工面するために、不動産の売却や、預金の引出しなどが必要になりました。これらの手続きや財産管理をするには後見人が必要と言われたけれど、どうしたらよいかわからない。
- ・将来、自分が認知症になった時の財産管理が心配。
- ・家賃滞納や敷金返還、原状回復トラブルなどで困っている。 ・貸したお金を返してもらいたい。
- ・多額の借金をどうしていいかわからない。
- ・返し終わった借金があるけど、過払いだったかもしれない。 ・会社や法人を作りたい。

身近にあるいろいろなトラブル、心配事、気になることなど、「どうしたらいいんだろう、ちょっと聞いてみたいんだけど」ということがあれば、どうぞお気軽に声をかけて下さい。

札幌法務局 ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
札幌法務局 倶知安支局 TEL : 0136-22-0232

札幌司法書士会 ホームページ <http://www.sihosyosi.or.jp/>
小樽地区 TEL : 0134-62-6734

札幌土地家屋調査士会 ホームページ <http://www.saccho.com/> TEL : 011-271-4593

「竜巻から身を守る」(1)

竜巻は、積乱雲に伴う強い上昇気流で発生する激しい空気の渦巻きです。一般的に竜巻の直径は数十～数百メートルで、数キロメートルに渡って移動し、竜巻が通過した場所では、激しい突風によって、住家が倒壊したり、自動車が飛ばされたりするなど、人命に関わる非常に大きな災害が発生します。

北海道では、1991年から2014年にかけて43個の竜巻が発生し、2006年11月7日には網走管内の佐呂間町で9名の方が竜巻によって亡くなっています。

気象台では、竜巻のおそれがある場合には次の情報を発表します。

発表のタイミング	情報の種類	対応
半日～1日前	「雷と突風に関する気象情報」発表 (竜巻など激しい突風のおそれと明記)	竜巻が発生しやすい気象状況か事前に確認する
数時間前	「雷注意報」発表 (落雷、ひょうと共に竜巻を明記)	外出前に最新の注意報を確認する
0～1時間前	『竜巻注意情報』発表 (今、まさに竜巻が発生しやすい気象状況となっている。)	空の様子に注意し、積乱雲が近づく兆しを感じたら、頑丈な建物に移動し、安全を確保する！

積乱雲が近づく兆しとは

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

竜巻が間近に迫ったら

<屋外では>

- ・頑丈な建物の中に移動する。
- ・頑丈な建物がない場合は、なるべく低い場所で姿勢を低くして頭を守る。

<屋内では>

- ・窓やカーテンを閉めて窓から離れる。
- ・窓のない部屋（できれば1階）に移動する。
- ・丈夫な机やテーブルの下に入るなどし、身を小さくして頭を守る。



竜巻のイメージ図

<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：(011)611-0170>

泊発電所の状況

■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



戦後海外から引き揚げて 来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- ◎終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- ◎帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類とは、日本銀行券（新・旧）、旧日本軍軍票、預貯金証書、国債証書などをいいます。上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』と外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

- ・小樽税関支署 統括監視官（取1）
〒047-0007 小樽市港町5番2号
TEL：0134-23-4163
- ・函館税関ホームページ
<http://www.customs.go.jp/hakodate/>

所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第1期分)の 納付をお忘れなく

納付期間 平成27年7月1日～7月31日

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「平成27年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。

この通知書に記載された第1期分の金額が納付する税額です。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成27年7月15日（水）までに「予定納税額の減額申請書」を所轄税務署に提出してください。

振替納税を利用している方は、7月31日（金）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。
※納付には便利な振替納税をご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス
(www.nta.go.jp)

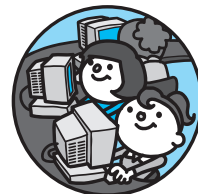
くらしの告知板

役場 ☎75-2021

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン2級科」

- 期 間 9月1日(火)～
11月30日(月)
※土・日・祝日は休み
- 時 間 9:00～15:50
- 内 容 実務に即したビジネス文書作成や表計算ソフト資格取得を目指すとともに、パワーポイント、アクセス、POP作成等により幅広い知識・技術を習得する。また、ビジネスマナーやコミュニケーション能力等を学ぶ。
- 受 講 料 受講料は無料（但しテキスト代として約11,300円と検定料がかかります）
- 定 員 12名
- 対 象 者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方
雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能
雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます
- 募集期間 6月29日(月)から7月31日(金)まで
- 申込場所 岩内公共職業安定所
- 選 考 8月7日(金)13:30～
岩内地域人材開発センターにて
- 問合わせ 訓練の詳細については岩内地域人材開発センターへお問い合わせください。



◆職業講座「介護福祉士受験対策講座」

- 日 程 9月12日(土) 13:15～15:15 (2時間)
10月24日(土) 13:15～15:15 (2時間)
12月5日(土) 13:15～16:15 (3時間)
- 内 容 介護福祉士の資格取得に向け、2回の実践演習模試と全国統一模試を行い、その解答・解説を行います。
- 受 講 料 19,800円（税込み）
- 定 員 25名（先着順とさせていただきます）※3名以下の場合は中止となる場合がございます。
- 対 象 者 介護福祉士国家試験受験予定者
- 締 切 申込締切は7月31日(金)まで

お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16
TEL 62-2183

北海道里親研修大会 開催のお知らせ

- ◆全道の里親が一同に集う「北海道里親研修大会」が8年ぶりに石狩・後志管内で開催されます。
- ◆里親とは、やむを得ず家庭で生活できない子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育する制度です。
- ◆様々な子どもたちを受け入れるため里親登録を促進していますが、まだ世間一般の方々への周知が不足しているのが現状です。
- ◆一般参加も自由です。里親の研修会を聞いて子育ての参考にしたい方、里親制度に関心がある方など、ぜひご参加ください。
- ◆日時：平成27年9月6日(日)10:00～15:00
(途中参加も可)
- ・場所：北広島クラッセホテル
(北広島市中の沢316-1 電話011-373-3800)
- ・入場無料。ただし、資料・昼食が必要な方は事前予約が必要(費用2,000円)。
- ・主催：北海道、全国里親会、北海道地区里親会連絡協議会、中央地区里親会

お問い合わせ

- ・大会実行委員会事務局(北海道中央児童相談所)
担当 横堀
札幌市中央区円山西町2丁目1-1
TEL 011-631-0301

平成27年度採用の 自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者	男子	年間を通じ受付しています
		女子	8月1日～9月8日
一般曹候補生	18歳以上(高卒見込)27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月18・19日の指定する1日 2次 10月8日～14日の指定する1日
海上・航空自衛隊航空学生	18歳以上(高卒見込)21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月23日 2次 10月17日～22日 3次 (海上)11月19日～12月16日の指定された1日 (航空)11月14日～12月17日の指定された期間

お問い合わせ

- ・俱知安地域事務所
俱知安町南3条東1丁目 TEL 0136-23-3540
- ・泊村役場総務課 TEL 75-2021

国民年金保険料を納めましょう!!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?
平成27年度の国民年金保険料額は、一ヶ月15,590円です。納めた保険料は「社会保険控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。
まだ、納付がお済みでない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。
保険料についてご不明な点がありましたら、お近くの年金事務所へお尋ねください。

国民年金保険料の納付が 困難なときは!!

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市区役所・町村役場の国民年金窓口で手続きを行ってください。
なお、保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。
また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

お問い合わせ

- ・小樽年金事務所 TEL 0134-23-4236
- ・役場住民福祉課住民係 TEL 75-2132



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

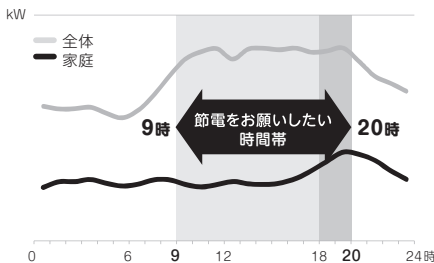
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(水)～9月30日(水) 平日9時～20時

※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。
なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



介護保険料納期限のお知らせ

7月27日(月)は
介護保険料の納入期限
です。
忘れずに納めましょう!



運転免許更新時講習日程

■7月16日(木) 泊村公民館

- ・優良講習 13:30~14:00
- ・違反者講習 14:30~16:30



年金事務相談所開設日程

■7月23日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間 10:30~16:00
- ・事前予約制



予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

平成27年度第2回北海道警察官採用試験実施について

- ◆受験資格
 - ・A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成28年3月卒業見込者を含む)
 - ・B区分 A区分以外の者
 - ・年齢 昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者(平成28年4月1日現在で18歳以上33歳未満)
- ◆受付期間 8月11日(火)~8月26日(水)
電子申請は8月21日(金)まで
- ◆試験日 第一次試験 9月20日(日)
第二次試験 10月下旬~11月上旬

お問い合わせ

- ・岩内警察署 警務課
TEL 62-0110 (内線210、211)

不燃(粗大含む) ごみ受入停止日



■受入停止日 7月27日(月)■

お問い合わせ

- 岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

7月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水) 29日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付 平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



7月① 救急 当番医

診療時間
9時~
17時まで



7月5日(日)	小林整形外科医院	☎62-3451
8日(水)	神社祭典 岩内協会病院	☎62-1021
12日(日)	千葉外科医院	☎62-0981
19日(日)	万代クリニック	☎61-2133
20日(月)	海の日 岩内大浜医院	☎61-2081
26日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

7月5日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
8日(水)	神社祭典 アイソ薬局岩内店	☎62-5150
12日(日)	アライ大学堂	☎62-0456
19日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
20日(月)	海の日 アイランド薬局いわない店	☎61-4040
26日(日)	アイソ薬局岩内店	☎62-5150

7月② 休日当番 薬局

9時~
17時まで



戸籍の窓

27年5月20日～27年6月21日

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(盃) 瀨川 翼さん 盃
高山 真衣さん 盃

いづれいふくをお祈りします

【死亡】

(泊) 久々江照子さん 93才 5月21日死亡
(盃) 藤村 榮一さん 67才 6月5日死亡

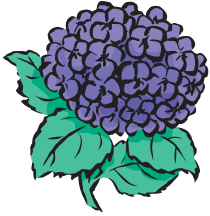
よろしくおねがいします

【転入】

(渋 井) 岩崎 正彦さん 札幌市
岩崎 コウさん

【転出】

札幌市 1人 小樽市 1人
岩内町 3人 共和町 1人



人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 合計
世帯	942戸 +2戸	3戸	945戸
人口	1,751人 +1人	4人	1,755人
男	817人 -3人	2人	819人
女	934人 +4人	2人	936人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	人口
泊地区	307戸 -2	618人	-4
盃地区	176戸 +2	317人	+3
茅沼地区	186戸 +1	359人	+1
老人ホーム	88戸 ±0	88人	±0
渋井地区	115戸 +1	222人	±0
堀株地区	70戸 ±0	147人	+1
計	942戸 +2	1,751人	+1

[27. 5. 31 現在 住民基本台帳]

とまり木文芸

俳句・川柳

夏月 淡い光に 見入る海 泊海山
ナンバーで 管理するのは 止めとけよ 泊海山
芝さくら 大パノラマを 五年日記す 武井和子
夏海 集魚灯の 光景かな 武井和子

短歌 (418)

近江谷乃婦
わが為のベビートップを購へて泡だらちやさしき老いたる肌
立花 孝子
父の日に甥の携えしコーヒーは供物となり香り満つる
吉田智恵子
独り夜の時の長さに手酌酒微酔あとのああ侘びしさよ

小林ヒロ子

乃 婦

無名女

沙 羅

小林 芳扇

与詩三

緑 糸

小 春

花壇隊長

さざ波のたゆとふごとく承らえて残りし命いづ辺に捨てむ
歳と共に縮まりたるわが背丈曾孫と同じ目線に飯食む
花便りあまたに流るる季となり君と行きし地に想いはせるや
芍薬の彩あざやかな立ち姿我もなりたや座れば牡丹
ひと目にて三台のみの駐車場今日は数える楽しみもなし
花が咲き夕風吹きくるむつみ荘陽なたにゆれて眺むる吾れよ
芝さくらすず風に咲く丘の上花にかこまれ羊蹄望む
リハビリの窓から見ゆる山並みは春から夏へ衣替える
オレンジや黄色の花が風に揺れ谷間に揺れる波もうつくし

交通安全

全年 展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています